

ちば



検索

使い方

くらし・福祉・健康	教育・文化・スポーツ	しごと・産業・観光	環境・まちづくり	県政情報・統計	防災・安全・安心	イベント情報	キッズページ
-----------	------------	-----------	----------	---------	----------	--------	--------

[平成28年6月定例県議会](#)

ホーム > 千葉県議会 > [会議の概要 | 県議会](#) > [平成28年本会議の概要](#) > [平成28年6月定例県議会](#) > 平成28年6月定例県議会可決された意見書

更新日：平成28(2016)年6月21日

[平成28年6月定例県議会可決された意見書](#)[平成28年6月定例県議会請願一覧](#)[平成28年6月定例県議会質問項目一覧](#)[平成28年6月定例県議会議案一覧](#)[平成28年6月定例県議会会期日程](#)

千葉県議会

平成28年6月定例県議会可決された意見書

意見書（平成28年6月21日可決・6件）

- 次期介護保険制度改革における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書
- 別居・離婚後の親子の断絶を防止するための法整備を求める意見書
- 待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書
- 警察官の増員に関する意見書



何をお探しですか？

いろいろな探し方



電子県庁



サービス停止情報

別居・離婚後の親子の断絶を防止するための法整備を求める意見書

我が国では、厚生労働省の人口動態統計によれば平成12年以降毎年20万組以上の夫婦が離婚しているが、そのうち約60%は未成年の子供がいる夫婦である。

夫婦の離婚に際して、現在の法制度のもとにおいては、未成年の子供がいる場合、父親か母親のどちらかに親権者を決める単独親権制度を採用しており、親権は監護の継続性を重視し、現にどちらの親が監護をしているかが基準となっている。

このことから、離婚に伴う子供の親権や監護の権利を優位に進めるため、婚姻中において、一方の親の同意を得ずに子供を連れて別居し、その後の面会交流を拒否するなど、我が子との交流が一方的に断たれる事例が多発している。

よって、国においては、夫婦の離婚又は別居後においても、特別な事情がない限り、子供と両親が定期的に交流できる環境及び両親が協力して子供の養育に関わることのできる環境を実現するため、必要な法整備を速やかに行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣